

# (仮称)彦根総合運動公園整備基本計画の概要

## 基本計画の背景

- 平成 27 年 3 月、滋賀県立彦根総合運動場を国体主会場の施設基準を満たす第 1 種陸上競技場を備えた公園として再整備するため、公園整備の基本的な方向性について外部有識者による公園整備計画検討懇話会等での議論を踏まえ、本県の考え方を(仮称)彦根総合運動公園整備基本構想として整理。
- 公園整備計画の具体化に向け、引き続き公園整備計画検討懇話会等においてご意見をお聞きしながら、基本構想で定めた公園整備の基本的な方向性を踏まえ、各施設の整備概要や課題への対策などを検討し、(仮称)彦根総合運動公園整備基本計画を取りまとめた。

## 公園のイメージ

※基本構想(H27.3)より抜粋

- ◆体力・健康づくり、夢育ての場◆多様な主体の交流の場◆歴史・文化などとの触れ合いの場

## 公園整備の基本的な考え方

県民のスポーツ拠点として機能を強化するとともに、世代をこえて人々に長く愛着を持って利用される多様な機能を備えた公園として、彦根城をはじめとする周辺の景観などと調和を図りながら再整備する。

### A: 国体開催を契機とした県民のスポーツ拠点としての機能強化

交通アクセスの良さを活かして、県民のスポーツ拠点として整備を行い、日常的にスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組む。また、周辺敷地を確保し施設を再整備する。

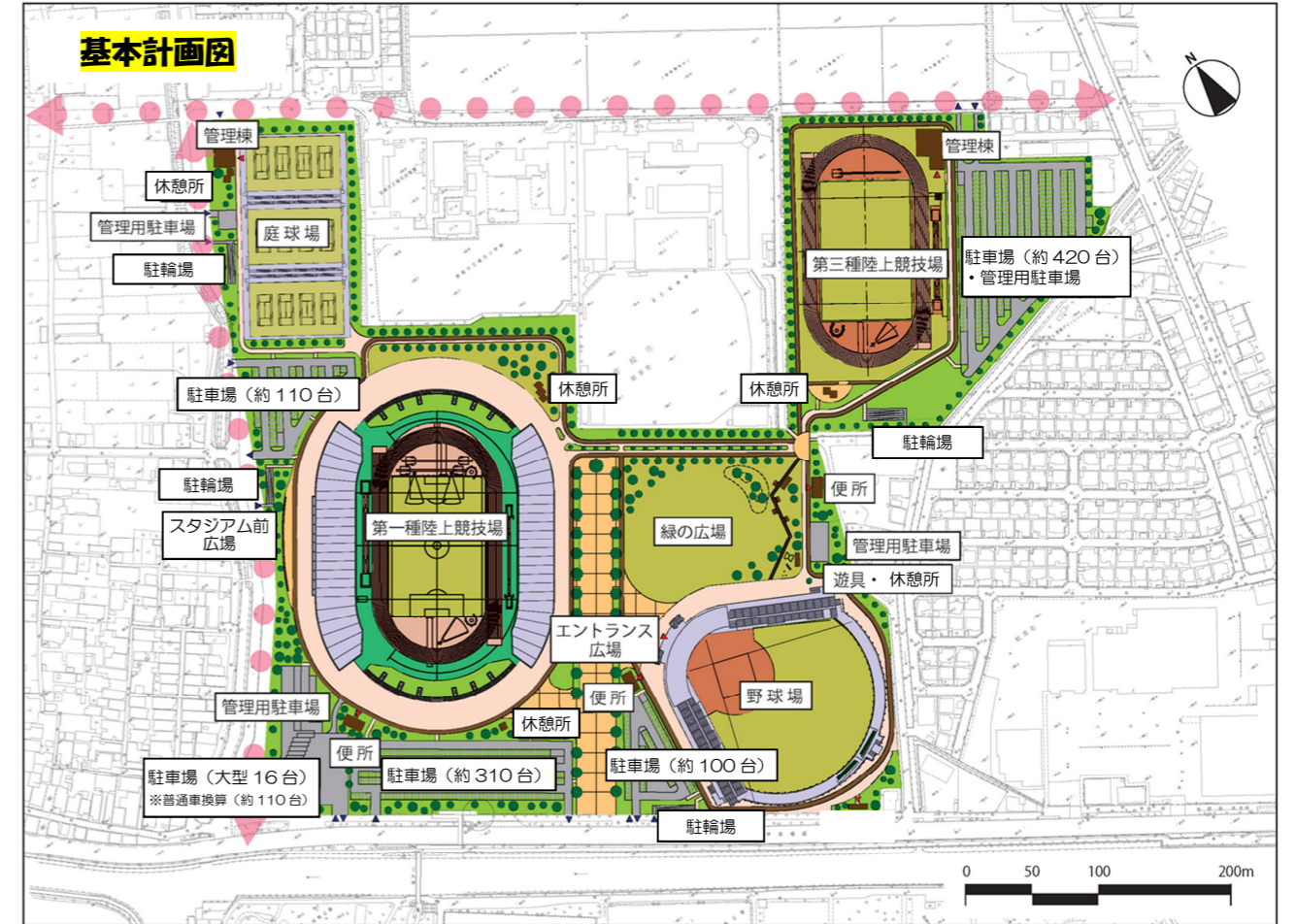
### B: 国体開催後も世代をこえて人々に愛着をもって利用される多様な機能を備えた公園整備

だれもが気軽に、そして安全に安心して利用でき、健康づくりに寄与する公園を整備する。また、環境に配慮し、防災機能の強化を図るとともに、観光資源や地場産業との連携による地域活性化に寄与する公園整備に向けて住民参画のもと取り組む。

### C: 彦根城をはじめとする周辺の景観に調和した公園整備

世界遺産登録を目指す彦根城など歴史的・文化的な景観に調和した公園を整備する。また、公園整備にあたり、周辺の住環境に配慮した施設計画に取り組む。

➡ 現有施設敷地(約 14ha)に隣接地約 8ha を加え、全体約 22ha まで敷地を拡張



## 基本計画の方向性(1) 景観と環境

**豊かな緑と自然素材・県産材を用いて落ち着きを感じる公園とするほか、地域の歴史性を反映したデザインとする。**

- 《ユニバーサルデザイン》 車いす利用者用の観覧席スペースの設置、滑りにくい舗装材による園路整備等
- 《地域活性化》 びわ湖材など滋賀県産木材を活用したベンチ等の整備、歴史サインの設置等
- 《彦根城へのシンボル軸》 エントランス広場は彦根城の景観と調和する並木を整備
- 《歴史性を踏まえた施設づくり》 周辺景観との整合性や歴史性に配慮した施設設計
- 《緑化推進》 建物の圧迫感の緩和を図るための緑地緩衝帯の整備、住宅地側の遮蔽機能の強化
- 《自然素材の活用》 車止めや花壇の石積みへの石材の採用、滋賀県産木材などを活用した四阿(あずまや)等の整備
- 《防災》 広域陸上輸送拠点等に指定されていることから、大規模災害時の物資輸送車両等に対応できる園路・空間整備
- 《環境》 再生可能エネルギーや雨水の活用、LED照明による省エネ対策、資源のリユース、環境学習の場として活用
- 《住環境に配慮した施設設計》 建物の高さ抑制や、光害対策を施した照明器具、防犯に配慮した照明灯の設置等を検討

## 基本計画の方向性(2) 空間構成

- 《広場》 エントランス広場は公園のシンボルとなるゆとりのある空間を確保する。第 1 種陸上競技場の正面に待合等の広場を配置する。また、公園中央には緑のゆとりある空間を形成する。
- 《植栽・導入樹種の方針》 既存樹木の活用、遮蔽機能の強化、観賞・緑陰機能の確保、並木の形成、要注意外来種の排除の観点から公園一帯を植栽する。
- 《園路》 エントランス広場と第 1 種陸上競技場の外周部等には幹線園路(幅員 6m~15m 程度)を配置し、各運動施設間をつなぐ動線を補助幹線園路(幅員 2m~3m)とする。管理車両が通行できる管理用道路(幅員 3m)を配置するほか、緑豊かな環境の中に散策路やジョギングコースを配置する。
- 《休養施設ほか》 地場産の素材や木材を用いた休憩所(四阿(あずまや)やパーゴラ)を配置する。また、第 1 種陸上競技場のバックスタンド下や管理棟に常時開放の便所を整備するほか便所棟を配置する。

## 基本計画の方向性(3) 公園に導入する主な施設の整備水準

- 第 1 種陸上競技場
  - ①トラック・フィールド: 400m×9 レーン、フィールド内はサッカーなど多目的利用可能、②収容人員: 固定席 15,000 席程度と芝生席を含め 20,000 人程度収容、③諸室: 観客席下に管理諸室、器具庫、室内走行路等を整備、④施設面積: 約 3.8ha、うち建築面積約 1.8ha
- 第 3 種陸上競技場
  - ①トラック・フィールド: 400m×8 レーン、フィールド内はサッカーなど多目的利用可能、②付属施設: 管理棟、器具庫を整備、夜間照明灯の設置を検討、③施設面積: 約 2.1ha、うち建築面積約 0.05ha
- 庭球場
  - ①競技用砂入り人工芝コート 12 面、②付属施設: 管理棟、スタンド(約 1,000 人収容)、夜間照明灯を設置、③施設面積: 約 1.0ha、建築面積: 約 0.1ha
- 駐車場: 約 1,100 台、○駐輪場: 約 380 台
- 野球場(存置)

## 基本計画の方向性(4) 周辺施設との一体利用

- 彦根総合運動場は金亀公園(彦根市管理)と一体的に利用されていることを踏まえ、今後、運動施設や駐車場など両公園の機能補完による相互活用をより一層強化し、利用者の利便性を図る。

## 基本計画の方向性(5) 既存施設の撤去方針

- 既存施設の解体・撤去は、平成 29 年度着手を予定。

# (仮称)彦根総合運動公園整備基本計画の概要

## 施設整備・管理運営手法等

### (1) 施設整備・管理運営手法

民間の資金や技術力を活用できる代表的な手法であるPFI方式等については、当公園での活用は困難であり、公設による施設づくり(\*)を着実に進めていくこととし、施設整備後の管理運営にあつては指定管理者制度を適用する。

\*公設による施設づくり：公共が自ら資金調達し、設計、建設、維持管理及び運営等の業務について、業務ごとに民間事業者に請負・委託契約として発注する方法

### (2) 民間活力導入

民間活力を最大限活用することにより、質の高い公共サービスの提供、集客力の向上を図る。例：指定管理者制度やネーミングライツ制度の導入、設置・管理許可制度等の活用（物販、飲食店舗、第1種陸上競技場内施設の活用、スポーツ教室等の充実など）

### (3) 住民参画手法

基本設計や実施設計をはじめ公園整備や管理運営等の各段階において、様々な形で住民等の皆様に参画いただけるよう取り組む。

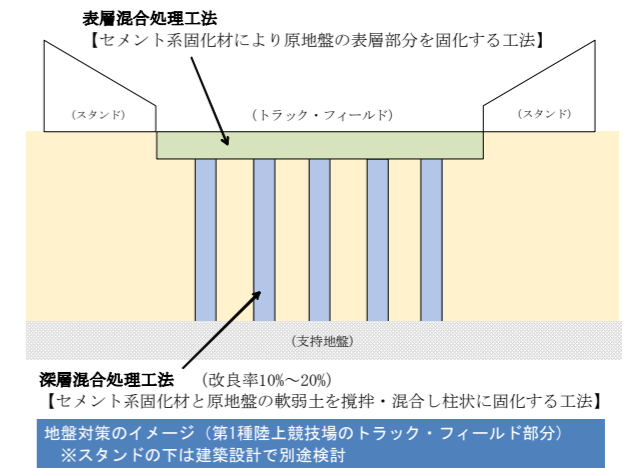
- ・基本構想・基本計画策定時：運動施設利用者団体を対象としたアンケート調査、全県民を対象とした意見募集
- ・基本設計・実施設計策定時：公園の利用イメージや意見等をお聞きするワークショップ（例：植栽の樹種選定など）
- ・施設整備時：公園に愛着をもっていただくことや運営にかかわっていただくことなどを目的とした様々なイベント（例：かまどベンチの製作、記念植樹イベントなど）、団体や企業、住民の皆様の寄附による設備や備品の整備の仕組みを検討
- ・管理運営時：行政と公園管理者、ボランティア組織等が連携した多様なプログラムの実施（例：体験型ワークショップ、フリーマーケット、音楽イベントなど）

## 公園整備スケジュール

項目 \ 年度	平成26年度 (10年前)	平成27年度 (9年前)	平成28年度 (8年前)	平成29年度 (7年前)	平成30年度 (6年前)	平成31年度 (5年前)	平成32年度 (4年前)	平成33年度 (3年前)	平成34年度 (2年前)	平成35年度 (1年前)	平成36年度 (開催年)	平成37年度 (1年後)	平成38年度 (2年後)
都市公園設計計画 (基本構想・基本計画)				基本設計・実施設計									
(公園設計)	基本構想・基本計画												
市道拡幅計画との整合													
都市計画決定													
公園敷地の拡張													
基盤整備 (既存施設解体、基盤工事、 地盤対策工事)													
公園整備工事													
建築施設計画設計													
建築施設工事													
供用開始準備													
住民説明													
住民参画 (基本構想～実施設計)													
(施設整備)													
(管理運営)													
関係競技団体等との調整													

## 地盤対策の概略検討

- 課題：計画地が軟弱地盤であることから、陸上競技場（第1種、第3種）のトラック・フィールド部分の地盤対策が必要である。
- 対策：深層混合処理工法と表層混合処理工法を組み合わせる工法が適している。なお、陸上競技場の建物部分は建築基礎の設計段階で別途検討。



## 今後の主な課題

- 景観への配慮：彦根城の世界遺産登録に向けた取り組みにも配慮しながら、景観や眺望への負荷軽減を図ることが重要であり、公園整備にあつては、本基本計画において設定したデザイン基調に沿い、公園一帯を樹木で覆うとともに、建物の形状やデザイン、色彩などについて十分に検討し進める必要がある。

また、計画地が風致地区内にあり、できるだけ建物の高さを抑える対応が必要であることから、第1種陸上競技場の高さを抑制する方法を検討し課題を整理した。

今後、より具体的に高さを抑制するための検討が必要となる一方で、スタンド屋根の高さを抑制することなどにより、必要な照度等を確保するための照明柱の設置が必要となると、逆に周囲の景観への負担が想定されることから、彦根市と協議を進めつつ総合的に検討する必要がある。

- 周辺交通環境の検討：彦根市が予定している市道拡幅事業との整合を図るとともに、計画地周辺における交通影響を見据えた動線の検討など周辺の住環境や通学等の安全確保に配慮した公園整備が必要となる。彦根市が平成27年度に作成を予定している都市交通マスタープランを踏まえ、公園整備が周辺の道路交通に与える影響を予測・評価するなどし、必要な対策についても関係機関と連携し進めていく。

- 国体開催に向けた計画的な施設整備：先催事例により、国体開催時には最大で概ね3万人規模の来園者が想定されることから、できるだけ平坦地を多く確保するため、また、事業費の平準化を図るため、国体開催に必要な施設を優先的に整備し、国体後の完成形に向けた施設整備と区分するなど計画的な施設整備についての検討を行う必要がある。

## 今後の進め方

- 今後、基本設計や建築計画設計等を進めていく過程で、さらに技術的、専門的な検討を行うとともに、コスト面や法令面等の検討を踏まえ、より具体的な内容に整理していく予定。